

平成 29 年 第 1 回 定例会議

教育委員会会議録

平成29年 2 月 13 日

羽島郡二町教育委員会

平成29年 第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成29年2月13日（月）午前9時30分から、岐南町中央公民館 1階 会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	岩井弘榮
委員長職務代理	杉江正博
委員	久納万里子
委員	林潤美
委員（教育長）	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長（再掲）	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長（管理監）松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報告

代決処分の報告

- 1) 第1号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について
- 第2号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について
- 2) 第3号 平成28年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」後期中間評価のまとめについて

議題

第1号議案

- ・いじめ防止対策看板の設置について

第2号議案

- ・平成28・29年度学校医等の委嘱について

協議題

- 1) 笠松町学校給食費の改定について
- 2) 平成28年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）について
- 3) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について
 - ・平成29年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について
 - ・新教育委員会制度への移行について
 - ・平成28年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

4) 次回教育委員会定例会議（案）について

- 委員長 只今より平成29年の第1回の定例会議を始めさせていただきます。
午前9時30分、平成29年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議の開
会を宣した。
議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議な
しと認め、会期は本日1日限りに決定した。
前回会議録の承認についての報告を求めた。
- 総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。
- 委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の
承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。
- 委員長 つづいて、教育長の報告を求めた。
- 教育長
- はじめに
1月の終わりにダイバーシティ（多様性）革命について講演を聴い
た。30年代は「多様化と共生社会」にならなければならないと言われる。
外国籍、LGBT、極度のアレルギーの児童生徒の在籍、特別支援学級
や特別支援学校就学が教育支援委員会での就学先として判定され、相談
の結果、通常の学級に在籍を決定された児童生徒など一人一人の合理的
配慮のもとで教育が求められる。
牛乳やパンはそんなわけにはいかない。一人の配慮を要する牛乳ア
レルギーの児童が入学するとき、従来の教育活動が展開できるかどうか悩
む。
こういった学校の対応が適切かどうか十分に検討をしなければならない
いし、児童の生命を優先するなら、すべて廃止、中止しなければならない
だろう。こういう児童が入学して来ることを教育の場として受入れる
体制が求められるようになってきており、他人事ではない。
 - 学習指導要領改訂への柔軟な移行
児童生徒につく時間を確保しようと二学期制をスタートさせて3年が
過ぎる。
 - ・年間を通して担任が裁量で使える時間を確保する。
 - ・夏季休業前の通知表の作成と個別懇談で部活動につけない状況を解
消する。
 - ・通知表を届けて終わりという学期の区切りでなく、長期休業通を学
期の間であるという認識をもち、指導に切れがないようにする。
 - ・児童生徒につく時間を確保することにより、一人一人のよさを一つ
でも多く見つけ、本人の個性につないでいく。
 - ・児童生徒自身が期間を振り返り、自分の努力を客観的な根拠をもっ
て保護者に語りとどける三者懇談を実施する。
 - ・児童会や生徒会など学校をリードしていく力をつけるための立志塾
を行う。

これらの願いをもってスタートした。どの学校でもこの願いに添って工夫を加え、効果的な運営をして貰っている。

二学期制を終える時に期待する児童生徒は以下のである。

- 児童生徒が努力して得たことの価値を理解し、自分が成長したという実感を持ち、自分が身につけた自分のよさを生かして新たな目標設定ができるようになる。
- 目標達成のためには、皆と議論し、協働して取り組むことのよさを学び、人と関わり合うことにより、達成感や集団への所属意識を味わうことができる。

二学期制を終える時に教職員に期待する姿は以下のである。

- ◎ 教職員が児童生徒に寄り添い、やさしく、厳しく指導することで児童生徒の理解と指導の努力が実感できる。
- ◎ 児童生徒の学習の状況を児童生徒の責任にせず、指導した結果であると意識できるようになる。

改訂される指導要領の三つの資質能力、「何を知って何ができるか」「知っていること・できることをどう使うのか」「どのように社会・世界と関わり、良い人生を送るか」に照らしてみると、教科等や領域については、内容的に関連が深く、子どもたちの学習対象としやすい内容事項と関連づけながら育むという重要な役割が理解できる。しかし、今回の改訂は教科や課題の分野を超えて共通する三つの柱を新しい学習指導要領を支える重要な骨組みとしており、教科だけでない。

- ・全ての学習の基盤しなる言語能力の育成
- ・情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力
- ・物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく力
- ・統計的な分析に基づき判断する力

などについても三つの柱で資質能力を示している。

二学期制の願う姿は、この新しい指導要領に描かれる児童生徒の姿と合致している。新しい学習指導要領を受け止め、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程にどう繋がるかを見通して実施してきた二学期制の原点をもう一度確認したいものである。

羽島郡学校教育会の会報「学校教育羽島」の第4号にこの内容について再度掲載して確認をした。

3. 新しい教育委員会制度

大津のいじめによる生徒の自殺を発端に、教育再生実行会議、中教審で議論され、執行されている現在の教育委員会制度に落ち着いた。

- ・首長が議会の同意を得て教育長を直接任命する。
- ・教育に関する「総合的な施策の大綱」を策定する。
- ・総合教育会議を首長と教育委員会で開催し、互いに連携して教育の課題を検討する。

などが規定された。総合教育会議での協議事項は、

- ・施策の大綱の策定に関する事項
- ・教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興のための重点施策の協議
- ・児童生徒の生命又は身体に現に被害が生じ、生じる恐れがあると見込まれる場合の緊急に講ずべき措置の協議

現任の教育長の任期の終了までは旧の教育委員会制度での運用が経過措置として認められているが平成29年1月までで大半の教育委員会が新しい制度に移行している。共同設置の教育委員会を意識した制度ではないと思っているが、効果的な運営ができるように準備したいと考えている。

準備に当たって、幹事町で整備する条例や規則、教育委員会で整備する規則等それぞれが分担して漏れのないようにしたい。

【資料2】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行に伴って対応が必要な条例・規則等

4. その他

(1) 年度末人事異動

平成29年度の結果の欠員（本採用の教職員を配置すべきに講師しか配置できない教員）の数は500人を超えて、平成28年度とわずか減少するだけである。ここ数年来、学級数が多いこともあり、10人を超える欠員がある。産休や育児休業の補充と合わせて講師の数は、年度途中に取得することが分っている者も加えると30人を超す。学校に迷惑がかからないように探しているが非常に困難な状況である。

管理職の異動 校長が2名（退職） 教頭が4名（退職等）の予定である。

(2) 学校図書館教育優秀賞

最優秀賞 岐南町立北小学校

優秀賞 下羽栗小学校 松枝小学校

(3) いじめ防止等啓発看板について

岐阜地区でも4市と提携を結んで中電の電柱にはり付けられているという。羽島郡でも同様に協定を結んで、実施したい意向である。連絡先を少年センター（二町教育委員会）として、協定の締結に向きたい。

資料1・2を用いて説明する。

- 委員長 只今の教育長の報告について何か質問等を求める。
- 委員長 アレルギーについて児童生徒の情報は学校には伝わっているのか。
- 学校教育課長 半日入学もあります。幼稚園・保育園の連携もありますので、情報についてはいただいている。
- 教育長 アレルギーについては就学時検診、子どもたちの健康調査を出していただいている。
- 委員長 情報としては個人の特性等は把握しているということになる。
- 学校教育課長 ただ、転入される子についてはアレルギー等の確認を取って把握している。
- 林委員 発達障がいの子はクラスに一人はいて、単純計算で学校には10人以上いる可能性が高い。
- 教育長 発達障がいがある子たちは、通常学級の6.5%以上である。
- 杉江委員 保育園から新1年生へ上がる時の情報はどのくらい、把握しているか。
- 教育長 教育支援委員会があり連絡協議会がついてあり、幼稚園からことばの教室、発達支援センターの方々全員が集まれる機会の場で情報交流を行っている。また、特別支援担当は、幼稚園等を訪問している。そして、7月の後半からは保護者との個別の面談・懇談をしているので、丁寧に拾い出して、保護者の思いと学校の思いがずれないように手配はしている。
- 委員長 次に、いじめ防止等啓発看板について、質問等を求める。
- 委員長 スポンサー企業の募集については、中電興業（株）が行う。
- 教育長 責任もって、企業が行う。
- 委員長 スポンサーが見つからなければ、優秀な標語は立てられない。
- 久納委員 何処かの市町で見たことがある。
- 教育長 例えば、郡内全域にあいさつ運動の看板を設置するのも良いが、地域の啓発及等でもよい。
- 杉江委員 子どもたちに標語の募集を呼びかけるのは良いが、毎年毎年出来るのではないので、1回付けたら補償期間等はどうか。
- 久納委員 補償期間等はありませんが詳しく教えていただきたい。
- 杉江委員 まず、スポンサーを見つけていただいて1本2本設置できる後に用語の募集をかければ用語は無駄にはならない。
- 教育長 中電興業（株）に詳しく確認する。
- 委員 長 その様な事も含めて進めていただきたい。その他質問等はございますか。
- 教育長 【資料1】 平成29年度児童生徒数（2月10日現在）について、
- | 児童生徒数 | 岐南町 | 笠松町 | 合計 | 増減 |
|-------|--------|--------|--------|-----|
| 小学校 | 1,401人 | 1,172人 | 2,573人 | -3 |
| 中学校 | 652人 | 633人 | 1,285人 | -33 |
| 小中合計 | 2,053人 | 1,805人 | 3,858人 | -36 |
- 委員長 本日の運営協議会で新教育委員会制度の移行については、町長が説明さ

れる。

- 教 育 長 町長はご挨拶の中で言う。
- 委 員 長 教育委員会としては、意見を申し上げることになるか。
- 教 育 長 これは議会の議案にするとか教育委員会の議案にするとかではなく、任期の途中では中々難しく、どこの市町も年度で替わられる。
- 委 員 長 質疑が無いことを確認し、報告 第1号「笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱」について説明を求めた。
- 総 務 課 長 同報告について、笠松町歴史未来館条例（平成27年笠松町条例第1号）第5条の規定に基づき、途中交代委員の説明し承認を得た。
- 委 員 長 質疑が無いことを確認し、報告 第2号「羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱」について説明を求めた。
- 総 務 課 長 同報告について、児童・生徒の心臓疾患検査実施要項[5]（2）①の規定に基づき、途中交代委員の説明し承認を得た。
- 委 員 長 質疑が無いことを確認し、報告 第3号「平成28年度羽島郡二町教育委員会 教育指針 方針と重点 後期中間評価のまとめについて」について説明を求めた。
- 学校教育課長 同報告について、資料3を用いて「方針と重点・後期中間評価のまとめ」を説明する。
- 委 員 長 他に質問等を求める。
- 杉 江 委 員 岐南中など子供自身が自信とか未来とかをもてるように子供自身の考え方が少ないからAに達成していないところが感じられた。
- 林 委 員 北小に関しては保護者の不安がそのまま謙虚に子どもの評価に出ている。保護者とお話すると低学年でも結構問題を抱えていると伺っていて、評価を見ると明らかに北小だけが不安要素があり心配する。
- 学校教育課長 目標1①児童生徒の学びを保障する指導の充実の「学び合い」は、今年度新たに設定しました。オ:学力・学習状況調査の分析と活用で家庭学習の英語活動とかで学習活動が一致していると思われる。
- ③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導では、「運動」で、中学生は運動部活に入っている生徒は運動しているが、中間の休みが長い訳ではないので、難しいところがあると思う。
- ⑤特別支援教育の充実 ウ:全校体制で行う特別支援教育の充実のアレルギーがある子については、ほぼ全員行っている。
- 教 育 長 運営協議会の2ページを見ていただいて、二学期制がうまく機能していると説明したが課題もあり
- ①低学年を叱って育てる時代ではない。
- ②小学校に入学したときに、保護者の役割を理解して貰えるようにする。
- ③運動を休日にしていない児童がいないか。状況を知る。
- 資料を用いて説明する。
- 委 員 長 質疑が無いことを確認し、後期中間評価の承認を得た。

- ここで10分間の休憩を取ることを述べた。
- 委員長 再開し議題に入ることを述べ、議題の第1号議案「いじめ防止対策看板の設置」については、先ほど説明を受けましたので、次の第2号議案「平成28・29年度学校医等の委嘱」について説明を求めた。
- 総務課長 ・羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則、第3条の規定に基づき、担当医の変更について説明し承認を得た。
- 委員長 質疑が無いことを確認し、協議題に入ることを述べ、協議題1「笠松町学校給食費の改定」について説明を求めた。
- 協議題1 ・資料5により、総務課長が給食費の額、改訂時期、聴取した意見、保護者へのお知らせ、Q&Aで概要を説明し承認を得た。
- 委員長 質疑が無いことを確認し、平成28年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）について説明を求めた。
- 協議題2 ・資料6により、割り振り（案）を学校教育課長が説明し、杉江委員と林委員と交代していただきたい意見で承認を得た。
- 委員長 他に質疑が無いことを確認し、第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の「平成29年度特別予算（案）」について説明を求めた。
- 協議題3 ・資料7により、総務課長が「平成29年度羽島郡二町教育委員会特別予算（案）」の概要を説明し承認を得た。
- 委員長 他に質疑が無いことを確認し、「新教育委員会制度の移行」について説明を求めた。
- 協議題4 ・先ほど教育長の報告と資料8で説明を受けているので承認を得た。
- 委員長 他に質疑が無いことを確認し、「平成28年度羽島郡二町教育委員会点検評価報告」について説明を求めた。
- 協議題5 ・別冊の運営協議会の報告書資料3により、取り組み状況及び点検評価結果について、各課長が説明し承認を得た。
- 委員長 他に質疑が無いことを確認し、「次回（2回）教育委員会定例会議の開催（案）」について説明を求めた。
- 協議題6 ・次会（第2回）教育委員会定例会を平成29年3月7日（火）午後1時30分より岐南町役場 2階 会議室2-1で開催することに決定した。
- 委員長 以上で、全議案の審議が終了したので、平成29年度第1回羽島郡二町教育委員会定例会議を閉会する。

終了 12時10分

平成29年2月13日

委員長